

令和4年度 第26回「林地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和4年9月17日（土） 13：30～14：30

場 所：林公民館

参加団体等：林地区町会長協議会、林真砂会、花の会、交通安全協会林支部、南消防団林分団、林地区子ども会育成委員会、公民館長など

発言【1】

- (1) 避難所である林公民館自体が土砂災害警戒区域内に立地している。避難所が警戒区域に含まれていることについて、どう考えているか
- (2) 児童の歩行者通路の整備を更に行ってほしい
- (3) 児童の通行に関して、市内の交差点で横断歩道の傍にコーナー（ガードレール）を設置している場合とポールが数本立っているだけの場所があるが、市はどのように考えているのか

【市】

- (1) 山間地に対して、急傾斜地対策や川の土砂対策などを準備していくのは、これまで通り実施し、今後も進めていく必要があると思っています。

鳥越地域のように、範囲想定外のところで崩れた例もあり、我々は危険性のある地域に住んでいるという認識を行政と市民で共有していきたいと思います。

市は防災行政無線の戸別受信機の整備をしました。できるだけ早く市民に災害の状況をお知らせして、避難をしてもらうことができるようにと考えています。ハザードマップなど水害に関する情報も把握してもらい、地域に対しての理解を深めてもらいたいと考えております。

基本的に一次避難場所から二次避難施設というものがあり、災害の想定される状況によって、避難場所が変わっていくものになります。状況に応じて情報の共有を図っていくことが大事だと考えており、土砂災害以外の災害など、様々な状況によって変わっていくことがあるため、状況の変化に注意が必要です。

最近では気象庁の発表もある程度正確に予報がなされているので、行政としては、たとえ予報が外れてしまう可能性があっても事前に避難を呼びかけていくべきだと考えております。気象庁や国土交通省と連携をし、最新の情報を得ながら、できる限り早く市民の皆様へお知らせいたします。

- (2) 通学路については、夏から秋にかけて通学路点検等を実施しておりますので、その中で重点的に行うところを早く決め、的を絞りながら確実に進めていきたい

と思っております。行政としてできることをPTA、見守り隊、防犯協会と連携をとりながら、優先順位をつけ、メリハリのある整備をしていきたいと考えておりますので、今後ご協力をお願いいたします。

- (3) 市としてできるのは、車道と歩道を見分けやすくするためのグリーンベルトといった、道路にカラー塗装するなどの対策です。通学路は特に運転手に注意を促すような方法が必要だと思っております。

また、横断歩道の白線や道路の白線に関しても、消えているという指摘がよくあるため、市では白線の整備とアスファルトの整備をリフレッシュ事業として現在は別予算で対応しています。

発言【2】

- (1) 8月上旬の水害の際、避難指示は林地区全体に出されたが、林地区のなかでも町ごとに避難指示などをだすことはできるのか
- (2) 林地区の人口が増え、民生委員や児童委員の負担がとても大きくなっている。人数を増やしてほしいと要望をだしたが民生委員内で対応してほしいという返答だった。市としては現状に対してどのように考えているのか

【市】

- (1) 防災行政無線による避難指示等については、緊急時に対象の町内会を特定し放送等を行うことは不要な時間を要することとなるほか、混乱を招くことが予想されることから、原則地区ごとに発令することとしております。

地区全体で情報を共有し、災害に備えていただきますようお願いいたします。

- (2) 民生委員は各地区の民児協に所属することになり、各地区の民児協は、民生委員の活動区域や人員の過不足について町内会と連携を取ることをお願いしております。

しかし、人員の増減については三年に一度しか事務手続きが無いため、より地域に身近な福祉協力員を推薦していただき、地域福祉の向上にご協力をお願いしたいと思います。

なお、国の基準では人口10万人以上の市は170～360世帯ごとに民生委員1人の配置となっております。

発言【3】

県道金沢・鶴来線の坂尻町地内の融雪装置と南坂尻町の道路など、いくつか融雪装置がうまく作動していない箇所がある。今後改善する計画などはあるか

【市】

主要地方道金沢・鶴来線の消雪施設は河川水を利用しております。石川県土木総合事務所に確認したところ「昨年度は用水が減水となった時期があり、取水できない時期があったので、今年度は、降雪時の散水状況を観察して不具合があれば対処することとしたい。」との回答をもらっております。

発言【4】

- (1) 市民の防災意識の向上のため、市民自身が考え行動できるように勉強会などの機会を作るべき
- (2) 水門の位置や危険性のある点などをよく理解している市役所OB職員を市が嘱託などで雇用し、災害時に動いてもらえるようにすることはできないか
- (3) 区画整理について、国や県は一区画80坪ほどを基準にした区画整理を推奨しているが、鶴来ではミニ開発として、一区画40坪程度のものが多い。開発行為を受ける際に、窓口である市がグレードの高いまちづくりができるように精査をしていってほしい

【市】

- (1) 防災意識の向上のための勉強会開催など、地域等からのご要望に対しては、市職員のほか、防災士、防災アドバイザー等を講師として派遣するなど、聞きたい内容に合わせて適宜対応いたしております。

防災については今後、様々な形で防災組織ができます。それにより今まで連携できてない地域間でも対応できるような、防災連絡会ができてきています。連絡会を通じて、他地域への避難など柔軟な対応ができるよう取り組んでいきます。

また、防災用のマニュアル等についても、全体で統一化し同じような行動ができるようにしていきたいと思っています。

- (2) 市内で行われる区画整理については、安全で住みよいまちづくりを目指し、土地区画整理組合等に対し必要な助言及び支援を行っています。

鶴来地域では、現在、柴木町、部入道町において区画整理を行っていますが、1区画60坪を目途に保留地を販売する予定と聞いており、今後は地域において住民の意向を反映した地区計画を策定していただき、市においても個性あるまちづくりとなるよう支援していきたいと思っております。

- (3) 市役所OB職員についてはぜひ地域として、防災委員などに参加を促していただきたいと思います。市が指示するわけではなく、地域としてうまく取り組んで

活動していただくようお願いしたいと思います。